

## 随意契約見直し計画

平成 20 年 1 月  
国立大学法人鳥取大学

## 1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成 18 年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、遅くとも 20 年度から全て一般競争入札等に移行することとした。

## 【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		( %)	( %)
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争	(7.8%) 6	(2.8%) 57		
随意契約		(92.2%) 71	(97.2%) 2,014	(64.9%) 50	(63.8%) 1,321
合 計		(100%) 77	(100%) 2,071	(100%) 77	(100%) 2,071

(注 1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注 2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

## 【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		( %)	( %)

一般競争入札等	競争入札			( %)	( %)
	企画競争	( %)	( %)	( %)	( %)
随意契約		( %)	( %)	( %)	( %)
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				( %)	( %)
一般競争入札等	競争入札			(27.3%)	(33.5%)
	企画競争	(7.8%) 6	(2.8%) 57	(7.8%) 6	(2.7%) 57
随意契約		(92.2%) 71	(97.2%) 2,014	(64.9%) 50	(63.8%) 1,321
合 計		(100%) 77	(100%) 2,071	(100%) 77	(100%) 2,071

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期  
平成20年1月までに、以下の措置を講じ、随意契約によること  
が真にやむ得ないもの以外、遅くとも平成20年度から一般競争入  
札等に移行。

(1) 総合評価方式の導入拡大

- ① 情報システム、公共工事の設計業務等に加え、広報業務等につ  
いて、総合評価落札方式による一般競争入札の導入を図る。
- ② 総合評価方式による一般競争入札マニュアルの作成  
一般競争への移行を支援するための業務マニュアルを作成し、  
仕様書の作成や予定価格の設定等の各種入札手順を具体的に示す。  
(平成20年3月を目途に作成予定)
- ③ プロジェクトチームの設置  
上記措置を行うため、経理部契約課を中心として学内の契約担  
当部署が合同のプロジェクトチームを設置

(2) 複数年度契約の拡大

- ① システム関連の契約等、単年度契約に比べ経費削減が見込まれる  
場合は、複数年度契約を実施する。

(3) 入札手続きの効率化

- ① 一般競争入札の拡大に伴う業務量の増加を勘案し、電子入札の拡  
大や公告の方法等について検討を行う。

(注) 個別の契約の移行時期及び手順については、「随意契約の点検・  
見直しの状況」に記載

3. その他

複数年度契約については、基準を設けて実施している。